

令和2年宇治田原町議会運営委員会

令和2年5月28日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和2年第2回（6月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③再開日について
- ④常任委員会の日程について
- ⑤予算特別委員会の日程について
- ⑥提出議案について
- ⑦任命同意に係る所信聴取について
- ⑧議事日程（第1号）について
- ⑨行政諸報告について
- ⑩その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君

企 画 財 政 課 長 矢 野 里 志 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） では、皆さん、おはようございます。

本日は、来る6月の定例会の関係につきまして、議会運営委員会を開催させていただきたいと思っております。

今、マスコミではコロナの関係の話題ばかりでございますけれども、本当に3月、4月、5月とずっとそういう形でいろんな議論をしてまいりました。また、本町においてもいろんな対策、施策を講じていただいております。おかげさまで、現時点におきましても感染者は出ておらない。非常にありがたいことだなというふうに思います。これも、申しあげましたように、住民の皆さん方の自粛が非常に高いということもありますでしょうし、当局のほうの活動についても、そういう意味では功を奏しているのかなというふうに思います。ただ、まだ全く予断をされる状態ではございませんので、引き続き気を引き締めてやっていきたいというふうに思います。

本日、議会運営委員会を招集いたしました。本当に、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、令和2年第2回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

本日の委員会において、不適切な発言等がございました場合、委員長において精査を行うことといたしております。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） はい、ありがとうございます。

それでは、ここで、副町長のほうからご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、6月定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、一言お礼、またご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

まず、議会運営委員会松本委員長、また今西副委員長のもと、大変お世話になります。どうぞよろしく、また各委員の皆さん方にもひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

今も松本委員長のほうからご挨拶の中にもございましたけれども、特に新型コロナウイルス感染症対策ということで、4月16日から36日間京都府のほうでも緊急事態宣言が出ている中で、5月21日に解除ということになりました。そういった中、本当に

宇治田原町では今なお感染者が0ということで、大変これについてもありがたいという中では、議員をはじめ、お住まいいただいている住民の皆さん、また宇治田原町にお勤めいただいている方々、そういった方々がしっかりとそれぞれ自粛等々行う中、このような結果ということで、本当に皆さん方に改めて厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。また、引き続きこれからも宇治田原町では0という形で進めていきたいというふうに思っております。

そういった中で、先だつての5月14日の臨時会には大変お世話になりまして、ありがとうございました。今現在、可決いただきました内容につきまして鋭意、進めさせていただいているところでございますけれども、特にお一人10万円の支給につきまして、5月18日に発送いたしまして、鋭意、直接お越しをいただいたり、あるいは送付いたしております返信用の封筒に同封していただいて、今現在、事務処理を行っているところで、最初は住民の皆さんからいつか、いつかという声がありましたけれども、送っていただく中を見ると、なかなか添付書類に不足等がありまして、お一人お一人に丁寧に今、対応している中で、現在、379世帯のほうに送らせていただきまして、今現在、78%の方がこちらのほうに返ってきているというような状況でございます、本当に職員も一丸となって取り組んでいる状況の中で、最初のオンラインの申請いただいた方がもう5月16日に振り込みさせていただき、また申請書による申請のほうも5月27日には振り込みさせていただきまして、鋭意、進めているところでございまして、住民の皆さんも待っていただいたようでございますので、今は「ありがとう」と、こういうようなお声をいただく中で進めているところでございます。順次、残っている申請数も含めて、啓発をしながらしっかりとした対応をしていきたいというふうに思っております。

そういった中、6月から学校のほうもいよいよスタートさせていただくというような運びになっておりまして、感染症の予防対策には十分に配慮した中でのスタートということにしていきたいというふうに思っております。また、それと併せて、各公共施設につきましても徐々に再開を目指して6月から進めていきたいと。ただ、屋内の体育館等々についてはもう少しチェックをしながら考えていきたいということで、明日にでも折り込みをさせていただきたいと思っておりますので、議員各位には来月からの再開という状況下であるというご報告をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

そういった中、本当にまだまだ厳しい状況が続くと思っておりますけれども、一日も早く収

東、いわゆる今、お着けただいておるマスクが本当に外れる日を待っているようなところでございますけれども、もう少しやはり辛抱して、今、しっかりとした2波、3波、これに対応できるようにしたいと、このように思っております。

そういった中、今日は6月議会に向けて議会運営委員会を開いていただく中で、町といたしましても、22議案の予算関係、条例関係、また人事関係、こういった点につきまして、またご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申しあげたいというように思います。

結びに当たりまして、急に時期的に6月に入りますと梅雨シーズンが到来するというところで、安心・安全面でもチェックをしているところでございますけれども、非常にまた体調も、今、こういった新型コロナと言われている中で、また梅雨シーズンの到来とともに非常に体調を崩しやすい時期となっておりますけれども、委員各位におかれましては、ますますお元気でご活躍されますように心から祈念申し上げまして、議会運営委員会開会に当たりましてのお礼なり、またご挨拶とさせていただきたいというように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和2年第2回、6月でございますが、定例会についてを議題といたします。

署名議員についてでございます。事務局からお願いをいたします。村山事務局長。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今定例会につきましては、3番、今西久美子議員、8番、松本健治議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） はい、よろしく申し上げます。

次に、会期についてでございます。会期については、6月4日から6月18日までの15日間といたします。

次に、再開日でございます。9日火曜日午前10時から一般質問、1日目でございます。10日水曜日午前10時、一般質問、これは2日目でございますが、予備日として今現時点で設定しております。18日木曜日午前10時、閉会予定でございます。

次に、常任委員会の日程についてでございます。11日木曜日午前10時から総務建設常任委員会、12日金曜日午前10時から文教厚生常任委員会でございます。

次に、予算特別委員会の日程についてでございます。15日月曜日午前10時からで

ございます。

以上、この日程でございますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、異議ないということで、次に参りたいと思います。

提出議案についてでございます。当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(山下康之) それでは、提出議案につきまして、私のほうから、着座にて大変失礼でございますけれども、説明させていただきます。

今回、お願いいたします議案につきましては全部で22議案、予算関係1件、これは一般会計の補正予算、それと条例関係が7件で、制定が2件で改正が5件、人事関係が14件で22議案を今回ご審議、またはご可決を賜りたいと、このように思っているところでございます。

議案順に内容につきまして、概要的にご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、議案第36号の宇治田原町の一般会計の補正予算(第2号)でございます。1億5,988万1,000円を追加いたしまして、69億5,879万6,000円とさせていただきたいというように思っているところでございます。補正予算書の後ろに補正予算の主要事項調書、また概要のほうをつけさせていただいておりますので、こちらのほうも見ていただきながら、説明をさせていただきたいというように思っております。

特に、今回の補正予算でお願いいたしますのは、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢にある住民の皆さんや、あるいはまた子育て世帯、また町内事業所さんの皆さんに対する経済的支援をさせていただきたい。また、感染症防止に必要な物資の備蓄の環境整備を図っていききたい、これが主なものでございまして、予算書の主要事項調書の1ページめくっていただきましたら、全体的に新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の総括表ということで、ここにまとめさせていただいておりますので、これをひとつ見ていただきながら、今回、今申し上げましたように、こういった子育て世帯への支援、それから経済活性化、あるいは環境整備と、この3つに対して補正をお願いいたしまして、対応していききたいと。いずれも新型コロナウイルスの感染症対応の地方創生臨時交付金、これを財源としてやらせていただいております。

まず、1つは子育て世帯の支援ということで、1つ目はうじたわらっ子の子育て応援支援金の支給事業ということで、これにつきましては、町独自として今回お願いするわ

けでございますけれども、今回、お一人10万円の支給給付というのが今現在、進めているところでございますけれども、これは令和2年4月27日現在ということで、宇治田原町に住民登録のある方、これが先ほど申し上げた方がおられると。そういう中で、町独自に4月28日にお生まれになった方から来年3月31日までに生まれた乳幼児1人について10万円を保護者のほうへ支給させていただきたいと。これは宇治田原町独自の制度として考えているところでございます、4月27日にお生まれになってたら今の一律10万円に該当するんですけども、4月28日にお生まれになったら該当しないということでございますので、この年度は非常に新型コロナウイルス感染緊急対策ということでもございますので、町独自で、もう既に4月28日以降にお生まれになっている方おられます。また、これからお生まれになる方、母子手帳の発行経過からいくと、約40人の方に配布をしているところでございます、お母さんが4月27日に宇治田原町におられる方については、乳児1人につき保護者へ10万円を支給させていただきたい。これは新規でございます。担当は健康児童課のほうで窓口で対応させていただきたいと思っております。

それから、2つ目にはうじたわらっ子の家計の応援事業ということですね。新型コロナウイルスの影響を受けて未就学児童、いわゆる小学校へ行くまでの子ども、この家庭を支援するというので、学校へ行っている子どもたちもこの関係で自宅というような状況であったわけでございますけれども、幼稚園なり、また逆に保育所、こういったところでも感染予防対策として、できるだけ家で見てあげてくださいと。こういういろんなことを含めてきた。それが今、宇治田原町では0という結果になっているところでございますけれども、そういう中で、そういった家で見ていただいている機会が多くなり、約200名おる中で半数ぐらいの園児の状況であったというように聞いておりますけれども、そういう未就学児童1人につき5,000円の町内の商品券を配布して、そういった応援をしていきたい。このような状況下で、今回いろいろと検討して、今回、議会のほうにご提案をお願いをしていきたい。

それから、3つ目でございますけれども、小中学校の給食費の支援事業ということで、これも新型コロナウイルスの影響を受けて、小学校、中学校の児童・生徒がいるわけでございますけれども、この間、家で子どもさんを見ていただく。そういうような背景をしてきた中で、家庭を支援するために夏休みまでということで、今現在、6月1日からは維孝館中学校の給食のスタート、小学校では6月3日からの給食のスタート、こういうように計画をさせていただいております、8月8日から夏休みということでお願い

し、こういう経過の中、いわゆる6月1日から、8月7日が終業式になりますので、6日まで、この間の給食費を町のほうから支援をしようと、こういうものでございまして、給食につきましても昨年の消費税、またその前の消費税のときに増額がなかったところでございますけれども、その辺も議会の中でいろいろとご相談を申し上げ、今年の4月から新たな中でスタートの予定でございましたけれども、全く4月、5月、給食もないというような状況でございます。その中で、この8月7日までのいわゆる1学期分、これを支援させていただきたい、こういうように思っております。

そういう中で、先ほどもお生まれになった子どもへの応援がようやく、また、うじたわらっ子の家計、これも176万2,000円、それと今の給食が826万2,000円、これを子育て世帯に支援させていただきたい、このようにご提案申し上げます。

それと、経済活性化ということで、町を元気にするプレミアム商品券発行事業費の補助金ということで、コロナ禍で冷え込んだ地域経済の消費拡大と商工業者への活性化を図るために、商工会のほうからもそういったご要望もいただく中で、プレミアム商品券の発行経費を補助するというので、いわゆる1万円が1万2,000円分の商品券を購入できる。そういう中で、利用のできる範囲を、1万2,000円のうち4,000円をこういったスーパー等で利用ができ、それからあとの8,000円は小売店等々で利用できる。購入は1万2,000円分利用できるということになるわけでございますけれども、そういうようにして冷え込んだ地域経済の消費拡大を図るといような、1,330万円の費用でございます。

それと、環境整備ということで、災害時の避難所物資の整備事業費ということで、これも新型コロナウイルス感染症防止に必要な避難所への配備物資を整備していきたいということで、これまで議会のほうからも皆さんからいろんなご意見をいただいている経過の中、そういった感染防止、これが非常に大きくなっていくわけございまして、避難所へこういった例えば簡易のパーティション、またダンボールのベッド、あるいは屋内型の大型扇風機、また避難所用のマット、それから感染防護服、またゴーグルといった物を配備いたしまして、それぞれの避難所に配備をさせていただきたい。つきましては、主要事項調書の2ページに載っているところでございます。

そういったことを盛り込んだ一般会計の補正のお願いでございまして、それと併せまして、この中に特に宇治田原山手線の整備事業費のほうにつきましても、道路用地の買収を行うということで、これも議会のほうから代表して谷口議長さんなり、または山内

副議長さんが東京のほうにもご要望いただき非常に感謝をしている中で、社会資本整備総合交付金というのが、またプラス、いただきましたので、それと併せまして整備事業をしていきたいと、そのように思っているところでございます。

そういった内容を盛り込みさせていただきました一般会計の補正予算でございます。

続きまして、議案第37号についてご説明申し上げます。議案第37号、宇治田原町役場庁舎多目的室の使用に関する条例を制定するについてでございます。

これにつきましては、新庁舎が、今までも建設の基本構想、あるいはまたそういった基本計画の中の基本方針の一つであります「住民参加・住民交流を促進する、開かれた庁舎」と、こういうことを前に出して進めてきたところでございまして、いよいよ7月27日に開庁をさせていただきたいということで準備を進めているところでございますけれども、その中の本庁舎棟に設置をいたしております多目的室ですね。これを貸出する、そのために必要な条例を定めるものでございます。

基本的には、福祉サイドを十分に配慮した、そういう中でご利用をいただく。そういう住民参加・住民交流、そういうようなところにおいて、使用に関する条例を今回、定めさせていただきまして、そういった多目的室を貸し出すようさせていただきたい、このように思っております。そういった条例を新しく制定をさせていただきたいというふうに思っております。これも後ろに概要のほうも載っておりますので、またご覧いただきたいというように思います。

続きまして、議案第38号、宇治田原町ふれあい福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定するについてでございますけれども、これについては、今現在、既存の町立保健センター施設、これの有効活用といたしまして、地域における福祉活動の拠点として、住民の福祉の増進、こうしたところを図ることを目的に設置をするということで、保健センターを新しく設定いたしましたので、ここを宇治田原町ふれあい福祉センターということで、ここにシルバーの皆さんに入らせていただいて管理をしていただく。

また、併せまして、以前から議会のほうからもご要望いただいております、庁舎が少しこちらの方にとっては遠くなるということもございますので、取次所、住民票の交付とか、あるいはまたそういった手続きできる、また相談もできる、そういうのも併せてスタートをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、この施設の少し整備を図る、そういった中、指定管理を図っていきたいと。それについては、また9月議会のお示しをさせていただきまして、またご理解を賜っていきたい、このように考えているところでございます。

続きまして、議案第39号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについてでございます。

これについては、これも資料のほうを添付させていただいておりますけれども、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が、これが一部改正されたことによりまして、本町の条例についても改正をさせていただきたいと。主なものにつきましては、ここに挙げさせていただいておりますけれども、いわゆる補償基礎額、あるいはまた法定利率の改定でございます。

続きまして、議案第40号、宇治田原町税条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明を申し上げます。

これにつきましても、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。後ろに概要のほう、つけさせていただいておりますけれども、主なものを申し上げますと、個人住民税における未婚のひとり親に寡婦の控除を適用、あるいは固定資産税における現に土地等を所有している方の申告の制度化、あるいは軽自動車税における環境性能割の税率の特例措置の適用、また町たばこ税における葉巻たばこに係る課税方式の見直し等が主なものでございます。

それと、総務部税住民課のほうから資料として上げております、これの2面をめくっていただきましたら、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策における税制上の措置と、こういうのも図っているところでございます。

続きまして、議案第41号、宇治田原町地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、ご説明申し上げます。

これにつきましては、今現在の宇治田原町の地域子育て支援センターの施設移転、これに伴いまして、その施設の所在地、これを改正させていただきたいというようにご提案申し上げるところでございます。今現在あるところが宇治田原町大字贅田小字船戸63番地、これを新しいところで宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1、これに施設の場所、それを定める条例を改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第42号、宇治田原町立保健センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて。これも保健センターの施設移転に伴いまして、条例の施設所在地、これを変更させていただきたいということで、改正のほうをお願いしているところでございます。これも宇治田原町大字贅田小字船戸63番地を、宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1に改める議案でございます。

続きまして、議案第43号でございます。宇治田原町廃棄物の処理及び清掃に関する

条例の全部を改正する条例を制定するについて、ご説明申し上げたいと思います。

廃棄物の処理、清掃等に関する条例ですね。これについては、今日まで議会のほうにもいろいろとご指摘等をいただいていた中におきまして、主なものとしたしましては一般の廃棄物の処理料の賦課に関する規定、あるいはまた、ごみステーションからの再生利用が可能なものの無断収集に関する罰則規定を追加すると、こういう議案でお願いをするものでございます。

特にこの件につきましては、いろいろと議会の中でも、特に大型ごみの関係の有料化等々についても、いろいろ議会の中でご相談等々もさせていただいていた経過があるわけでございますけれども、町といたしましては、住民の皆さんからお金を頂く、これがメインでなしに、あくまでもごみを減らしていく。また分別、またリサイクルできるものはしていくと、こういう中で、特に大型ごみの問題については、議会のほうからも、特にこうした有料化を進めることによって不法投棄が出るんじゃないかと、あるいはまたいろんなそういう問題が起こる。こういったこともいろいろとご指摘をいただいたところでございまして、そういうことから、あくまでも町としてもそういったお金を頂くということがメインでなしに、ごみを減らす、また適正に出してもらい、これをメインに置きながら、いろんなご意見をしながら、今回お願いいたしますのは、一般廃棄物の処理業に関する許可の規定ということで、今日まで町がそれぞれのこうした収集の廃棄物処理に当たる方への許可というのはやっているんですけども、ある企業が、例えば民間のそういったところに委託されて、それが経過のほうに付されるわけでございますけれども、その場合に許可が、今までは特にそういったことは入れてなかったが、入れなければならない事案でもあったわけでございますけれども、できていなかった面も踏まえ、城南衛生管理組合の中でも、そういった中で徐々にそういった点について改正をして、しっかりとした許可の規定を図って、そういうような改正が1つと、それとこれも議員各位からご指摘いただいたんですけども、ごみのステーションからお金になるような物を持っていく、そういうような事例もあり、町としてもこういった点について、いろんな角度から監視をしてきたというような経過があり、特に金物類とかこの辺をごみステーションから持ち帰り、またそれをどこかで売りさばく。こういうようなことがあったような情報をいただいたわけでございますけれども、それを今日まで、そういった指導等々についてはできたところでございますけれども、それを今度は法的に条例で縛りをつけるということで、それを罰則規定を今回設けまして、それを今回、改正の2つにさせていただいております。

それと、もう一つは、ペットですね。家で飼っておられるペット、これの処分をお願いしたいという場合には有料で申し出をしていただくということなので、山にいる動物等々については、これはまた別でございまして、当然家の敷地内で猿が死んでいたと。これは当然のことながらごみとして処理をしていくわけでございますけれども、家で飼っておられる、家族と同じように暮らしておられる、そういったペットが亡くなった場合に処分をしてほしいということがある場合については、金額を定めて対応していこうと、こういうように定めるものでございまして、この条例は、そういったところの3つを基本に置きながら改正のお願いを今回する中で、お願いするものでございます。

それから、次に議案第44号から議案第57号、これについては全て農業委員会の委員の任命でございまして、いろいろ議案書は第44号から今申し上げた第57号まであるわけでございますけれども、それぞれ議案の第44号は上田明男さんの任命でございます。この方、引き続き農協からの推薦ということでお願いしたい方でございます。あと、今現在、農協の理事をされているということで、そういう面から推薦があったということで、この方、引き続きお願いする方でございます。

それから、次の議案第45号、奥野隆人さん。これは、南の方でございますけれども、商工会の事務局長を務めていただいているんですけれども、商工会からの推薦があった方ということで、今回初めて農業委員会委員としてお願いする方でございますので、ひとつお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、議案第46号は奥村重徳さんで、この方、禅定寺の方でございまして、この方は以前は農地利用最適化推進委員をしていただいております、現在、認定農家でもございますので、新しく農業委員として今回はお願いをしていきたいと、こういうように思っているところでございます。

続いて、議案第47号の浅田豊春さんにつきましては、奥山田の方でございまして、この方は今も農業委員を務めていただいて、引き続きお願いをする方でございます、今現在、会長職務代理をお願いしておる方でございます。

続きまして、議案第48号の橋本茂さんにつきましては、この方も現職の農業委員さんでございます。

続きまして、議案第49号の垣内英材さん、この方についても現在、農業委員で受けていただいております、この方は認定農家でございます。

続きまして、議案第50号の辻俊夫さんにつきましては、奥山田の方でございます。この方も現在、現職の農業委員さんで、引き続きお願いをしていくところでござい

す。

続きまして、議案第51号の田川俊司さんでございます。南の方でございます。この方も現職の農業委員さんでございます。引き続いてお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、議案第52号、光島莊次さんでございます。この方も現在の農業委員さんでございます。引き続いてお願いをしていきたいと、このように思っております。

続きまして、議案第53号、山中茂治さんでございます。立川の方でございます。この方は認定農家であり、また現職の農業委員でございます。今現在、農業委員会の会長も務めていただいている方でございます。また引き続いてお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、次の議案第54号、永井保さん、岩山の方でございます。この方も認定農家であり、また今現在の農業委員さんでございます。引き続いてお願いをしていきたいと思っております。

続きまして、議案第55号の西山隆一さん、立川の方でございます。この方は認定農家でございます。今回、初めてお願いする方でございます。今年の3月末までJAのほうに勤務をされておまして、非常に営農的な部分からご指導力、本当にご技量高い方でございます。新たにお願いをしていきたい方でございます。

続きまして、議案第56号、藤田利治さん、岩山の方でございます。この方も認定農家で、現在の農業委員さんでもあられます。

それから、最後に議案第57号、山岡清一さんでございます。この方も現職の農業委員で認定農家でございます。

以上の方々を今回、人事案件14件ということでご提案申し上げます。農業委員さんの地域的な部分もございますので、やはり農地の多い地域にお願いをしている農業委員さんの数、また農業のない地域もございますので、その辺を考慮した上で今回、14人の方ですね。引き続いての方もおられますけれども、新しい方も踏まえて、何とかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上が、全部で22議案でございます。どうぞよろしくご審議を賜り、ご可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げ、説明のほう終わらせていただきます。以上でございます。

○委員長（松本健治） はい、ありがとうございます。

当局より議案のそれぞれ説明が終わりました。委員の皆さん方から質疑をお受けした

と思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、以上で提出議案の説明について終わりたいというふう
に思います。

次に、任命同意に係る所信の聴取についてでございます。

申し合わせ事項であります任命同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無につ
いては、議会運営委員会において協議決定するということになっております。状況に応
じてということでございますが、今回の案件について、どのようにするのかお諮りをい
たしたいと思います。いかがでしょうか。

(「聴取しない」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) ほか、よろしいですか。

それでは、この農業委員につきましては、所信の聴取を行わないということで決定を
したいと思います。よろしゅうございますね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、所信聴取の件については終わりたいと思います。

次に、議事日程(第1号)についてでございます。事務局から説明をお願いします。
村山事務局長。

○議会事務局長(村山和弘) それでは、お手元に配付させていただいております、令和
2年第2回宇治田原町議会定例会議事日程(第1号)につきまして説明を申し上げます。

令和2年6月4日木曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げまし
たように、3番、今西議員、8番、松本議員にお願いをさせていただき予定としており
ます。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これにつきましても先ほど委員長のほ
うからご確認をいただきました、6月4日から6月18日までの15日間とさせていた
だきたく思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となってお
りますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3から日程第16、議案第44号から議案第57号までの農業委員会委
員の任命の14議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。

なお、農業委員会の委員の任命につきましても14議案につきましては、本会議散会
後、この委員会室において全員協議会を開催いただきまして、副町長のほうから詳細説

明をいただく予定としております。質疑・討論・採決は最終日に予定をしております。

また、全員協議会におきまして確認をさせていただくことにはなりますけれども、最終日の採決の仕方につきましては、反対者が全くないと認められるような場合には一括採決もあり得るとされておりますことから、3年前と同様の扱いといたしまして、反対者が全くないということであれば一括採決という形で行っていただきたいというふうに考えております。

次に、日程第17から日程第24までの条例制定2件、また条例改正5件、補正予算1件の8議案につきましては、一括議題を予定させていただいております。なお、この8議案につきましては、お手元、次に付託議案一覧をお配りさせていただいております。議案第37号の条例制定、そして第39号、第40号、第43号の条例改正のこの4議案につきましては総務建設常任委員会へ、そして第38号の条例制定、また第41号、第42号の条例改正、全て設置及び管理に関する条例でございますけれども、こちら3議案は文教厚生常任委員会へ、そして議案第36号の一般会計補正予算（第2号）につきましては予算特別委員会への付託を予定しております。いずれも付託前質疑を行っていただきまして、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

議事日程（第1号）については以上でございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（松本健治） それでは、事務局から説明をいただきました、議事日程（第1号）についての委員の皆さん方から質疑をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） なしということで、それでは、議事日程（第1号）については提案のとおり進めたいというふうに決定したいと思っております。

議事日程（第1号）について終わります。

次に、行政諸報告について伺いたいと思っております。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 失礼いたします。

私のほうからは、全員協議会の開催につきましてお願いを申し上げたいと存じます。

まず、4日開会日におけます散会後の全員協議会といたしまして、2件のご報告を申し上げたいと存じております。

まず、1件につきましては、いつもご報告させていただいておりますが、1,000万円を超える契約につきましてのご報告がまず1件。もう1件につきましては、新庁舎の竣工式等につきまして、ご説明申し上げたいと存じます。これにつきまし

では、当初、6月27日土曜日に新庁舎の竣工式を予定させていただいておりましたが、コロナウイルスの感染に伴います諸事情を踏まえまして、6月27日に予定しておりました竣工式を延期させていただきまして、また内容、規模等も見直して実施したいと考えてございますので、そのあたりの状況につきまして概要をご説明申し上げたいと考えております。

以上、4日の全員協議会でただいま申し上げました2件の説明、なお18日最終日の閉会後の全員協議会につきましては、現時点では報告案件等は予定いたしておらないところでございます。以上、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、6月定例会における行政諸報告は4日開会日散会後でございます。全員協議会では1,000万円超の契約について、新庁舎竣工式等についてを、そして最終日閉会後は報告案件なしということでございます。全員協議会の開催の必要がございませんが、今後、何かあれば18日の閉会後も対応したいというふうに考えております。

次に、その他でございます。

一般質問についてでございます。

一般質問の受付は、明日5月29日金曜日午前8時30分から、来週になりますが、6月1日の月曜日午後5時となっております。抽選につきましては、6月1日月曜日午前9時に行いたいと思います。

そして、その他の次でございますが、新型コロナウイルスの感染症対応につきまして、5月12日、第1回臨時会ございましたが、それに係る議会運営会において、宇治田原町議会新型コロナウイルス感染症対応申し合わせ事項についてご協議をいただいたところでございます。

基本的には、この内容と同様の取り扱いということが今現時点においても普通であると考えております。何かご意見がございましたらお伺いしたいと思います。今、申し上げました内容についていかがでございましょうか。

それでは、先般の5月12日の第1回臨時会における議会運営委員会においてご協議いただきました申し合わせ事項に準拠して対応したいというふうに思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、次に住民と議会の懇談会まとめにつきまして、ご協議いただきたいと思います。

2月9日に開催いたしました住民と議会の懇談会につきましては、要望や意見を取りまとめ、3月12日、町長に提出し、回答を求めています。行政側から回答がございましたので、配付しております。

この内容で全議員に配付したいと考えております。添付の資料をご確認いただきまして、ご意見をお伺いしたいと思います。

どうでしょうか。それぞれ大分簡略化した形で大きくまとめさせていただき、ご要望も含めて提出した内容のご返答がございます。皆さん、それぞれご出席いただいたりして経過もご存知でございますので、大きく分けまして、一番左の項目に基づいて意見、要望、それぞれまとめております。それに対する担当課、そしてそのお答えをいただいた回答内容につきまして、それぞれ右に書いておるとおりでございます。基本的にはこういう内容でございますので、ちょっと逐一のご説明は省略したいと思います。

何かお気づきの点がございましたら。活発にいろいろとご意見を頂戴したわけでございますので、よろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、この内容について、その資料をもちまして、次回、それぞれ議員の皆さん方にご紹介をしたいというふうに思っております。

それでは、今後の予定でございますが、6月4日木曜日、本会議散会后、全員協議会の開催を予定しております。また、6月17日午前10時から議会運営委員会開催を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

続いては、当日、Jアラートの、これは全国的でしたですね。ちょっと、それじゃ、当局から申し上げます。奥谷総務部長。

○総務部長(奥谷 明) 私のほうから、その他案件でお願いしようとしておりました案件でございます。

ただいま委員長のほうからも申しただきましたんですけれども、先程来、6月定例会関係の日程をご協議いただいたところでございますが、6月17日水曜日10時から議会運営委員会をご予定いただいておりますけれども、実はこの同時刻に全国一斉にJアラートの緊急地震速報訓練が行われます。したがって、本町におきましても屋外のスピーカー、また役場等での館内放送、また防災アプリ等への配信等を予定いたしております。したがって、開会時刻がちょっと重なってしまいますが、その点、ご了解、ご理解賜りたいと考えておるところでございます。

なお、6月17日10時から訓練が全国一斉に行われますよということにつきまして

は、6月1日号の「町民の窓」でお知らせをしたいと考えてございます。また、この機会に短時間に行えるシェイクアウト訓練なんかも実施してみましようというようなことで、「町民の窓」に併せて周知させていただく予定でございます。議会のほうでも、この時刻、同時刻になりますが、ご理解賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（松本健治） ちょうど全く同日、同時刻に議会運営委員会を開催するという予定でございますが、今、お話しございましたように、全国一斉に執り行われるこの内容についても、この議会運営委員会、ちょうど開会と同時でございますので、一応、開会する時間をそのままここにお集まりいただいて、その対応をしてから実質は開会したいというふうに思いますので、その後、ちょっと具体的な内容については、またその状況を見ながら、今後の状況を見ながら対応を考えたいと思います。取りあえず、そのような取り組みになるということをご認識いただきたいと思いますというふうに思います。同じ時刻にやりますけれども、ちょっと開会、議運はやや、それが終わってからずれて対応したいということでございます。以上、定例会についてはこれで終了したいと思います。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今のJアラートの一斉訓練の時のお話で、シェイクアウト訓練を町ではやりたいということ「町民の窓」にもお知らせされるということで、ぜひ議会でもその訓練に、1分ぐらいでできる訓練だと思うんですが、やってはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） どうでしょうか。今、山内委員から、ちょうど当日に同時刻開催ということでございまして、訓練も開始ということで、シェイクアウト訓練ということで、ちょっと細かく把握できていませんけれども、皆さん方、特に問題ないようでしたら、そのお話しございましたように1分で大体終わるということでございます。その間、待っているだけですから、同じようにやったらどうかということなんですけれども。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） ただいま山内委員のほうからお話あった、まずこのシェイクアウト訓練がどのようなものか簡単にご説明だけ申し上げたいと思うんですけれども、とっさに身の安全を確保する行動が取れるように、こういう緊急地震速報の報知音を合図に3つの安全確保行動を取っていただくと。まず、低くする、頭を守っていただく、動かないということで、この3つの行動を取っていただくために、例えばこういう場所でしたら、この机の下にちょっと入っていただくというような、そういうような訓練のこ

とをシェイクアウト訓練というものでございまして、そういうことをこういう機会に実践してはどうですかということを、先ほど広報のほうでも周知させていただきたいということをお願いしたような状況でございます。以上です。

○委員長（松本健治） ちょっともう一度、確認。学校等でも同じような対応をするということですね。奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） そのあたりは現在ちょっと調整中ございまして、対応可能なところをお願いしたいと。また、役場のほうでも全てというわけにはちょっといかないかと思っておりますので、保健センターとか子育て支援センターとか、そういう対応可能なところではお願いできればと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） はい、ありがとうございます。

一応、今、山内委員のほうからご提案ございましたシェイクアウト訓練についても前向きに対応したいというように考えます。よろしゅうございますね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、日程第2、その他についても終わりたいと思いますが、他にございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（松本健治） それでは、これをもちまして、第2回定例会の議会運営委員会を閉会といたします。

まだまだ厳しいコロナ対応、対策の取り組みが続く中でございますけれども、住民の皆さん方の思いを持って、いろんな不安なり持ってございますので、議会運営についてもそういう対応をしていきたい、心して対応していきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時01分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治